

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成27年9月8日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 協議事項

協議第1号 白井市文化センターの祝日開館について

7. 報告事項

報告第1号 平成27年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について

報告第2号 平成27年度教育費補正予算について

報告第3号 「平成28年度千葉・県民芸術祭」実施行事の共催及び会場確保等について

報告第4号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員

委員長職務代理者 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

○欠席委員

委員長 石亀 裕子

○出席職員

教育部長 田代 成司

教育部参事 藤咲 克己

生涯学習課長 鈴木 栄一郎

教育部参事 小松 正信

書記 風間 信也

書記 品川 太郎

午後 2 時 1 2 分 開 会

○委員長開会宣言

○小林委員長職務代理者 これから平成 2 7 年第 9 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日は、石亀委員長が欠席でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 2 条第 4 項の規定により、委員長職務代理者の私が委員長を務めます。

本日の出席委員は 4 名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○小林委員長職務代理者 議事録署名人の指名をします。高城委員と石垣委員にお願いします。

○前回会議録の承認

○小林委員長職務代理者 前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。

特になければ、先に進みたいと思います。

○委員報告

○小林委員長職務代理者 委員報告を行います。各委員からありましたらお願いします。

○高城委員 9 月 5 日土曜日、白井中学校の体育祭に行ってみりました。この前後が雨の予報が多かったんですが、土曜日だけが快晴で、体育祭日和となりました。白井中の体育祭は、毎年、保護者も結構参加して、綱引きなど、皆さん張り切っており、すばらしい体育祭でした。

そして、閉会式の校長先生のお話の中に、応援団長が相手のことに対しても一番最初に拍手をしていたというお話が印象に残っていました。とてもすばらしい体育祭でした。

以上です。

○小林委員長職務代理者 ほかにありますか。

○教育長報告

○小林委員長職務代理者 米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 それでは、前回の定例教育委員会議、8 月 4 日以降の報告をさせていただきます。

9 月は議会が 1 日から始まりましたので、議会関係の行事が大変多くありました。

そのほかとしましては、青少年海外派遣、オーストラリアのほうに行ってみりました。団長が沖永校長でしたので、戻ってきて派遣の報告をもらいました。今回の子ども達、大変積極的で、オーストラリアの方々といろんな形のコミュニケーションがとれていたということでした。ホームシックなった子も 1 人、

2人いましたけれども、すぐに慣れて、復活をして地元のオーストラリアの地域性、また文化等を含めて楽しんで戻ってきました。全員、病気やけがをすることがなかったという報告を受けております。近いうちに報告会があります。子ども達がそれぞれの意見や感想を述べる機会がありますので、教育委員の皆さんで、時間があつたらぜひ報告会を聞いてあげてもらいたいと思います。

19日、福祉サマースクールが開校いたしました。本年は20名を超えて、社会福祉協議会で子ども達に福祉を知ってもらうということで、キャリア教育の一環として社会福祉協議会のほうで実施しております。小学生から中学生まで、サマースクールを全体的にアシストしているのが「ポテト」という団体で、この福祉サマースクールを卒業した子ども達が、子ども達の応援に回っているということで、年々増えてきて、福祉という職業を子ども達なりに考えてもらえたらというように思っています。

23日、ミニバスの白井杯交流大会に出席しております。

それから議会の関係ですが、明日、最後の一般質問、11日から議案、常任委員会ということで、9月いっぱい議会の日程が多く入っております。

9月1日、定例議会の中で、新しい教育委員ということで、川嶋之絵氏が議会の同意を得られましたので、10月1日から川嶋氏が教育委員として教育委員会議の事務事業を一緒に行っていくこととなります。また10月の教育委員会議の中で紹介をさせてもらいたいと思っております。

食育の関係で、議員がどこまで理解をしているのか。3月、6月の議会、それと今回の一般質問で食育の質問が出たんですけど、教育委員の皆さんにも、食育って誰が教えるのかというのをきちっとまとめたものをペーパーとして配りたいと思います。栄養士がやると思って勘違いをしている議員がいます。学校の授業は教員しかできません。特別に資格を取った栄養教諭というものが授業をできますけれども、栄養士の資格では授業ができません。共同調理場の栄養士が、何ができるんだというような質問をしていますけれども、学校教育法の基本的なものをよく理解しないで質問されていることが、だんだんわかってきました。その辺が違っていたので、執行部側の答弁との食い違いがあるなという印象を受けております。子ども達に教えられる教員というのはどういう人達なのかというのを、再度、近いうちに確認をしたいというように思っております。

それと、これから所長訪問、次長訪問がありますので、皆さんにも、一緒に各学校の授業を見ていただきたいと思っております。日程表を配布させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○**小林委員長職務代理者** ただいまの委員報告、教育長報告について、質問等がございましたらお願いします。

○**高城委員** オーストラリアの子ども達の報告会は、日程はまだ決まってないんですか。

○**米山教育長** 10月3日ですが、また皆さんに連絡を入れます。

○**高城委員** お願いします。

○**小林委員長職務代理者** ほかに質問等ありますか。よろしいでしょうか。

○小林委員長職務代理者 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第4号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるため、非公開がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林委員長職務代理者 それでは、非公開とします。

○協議第1号 白井市文化センターの祝日開館について

○小林委員長職務代理者 これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

協議第1号「白井市文化センターの祝日開館について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 協議第1号「白井市文化センターの祝日開館について」説明します。

本案は、市民に社会教育の機会及び利便性を拡大するため白井市文化センターの開館日を追加することを協議するものでございます。

今年の4月くらいから、文化センターの祝日の開館に向けては今後協議させていただくというお話していたかと思うんですけども、執行部での案が概ね固まりましたので、今回ご協議させていただくものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。白井市文化センターの開館日の追加について。

まず、1、現状ですけれども、現在の文化センターの開館日につきましては、月曜、年末年始、祝日を除いて開館をしております。例外としまして、祝日が土曜、日曜と重なる場合、また、閉館日でありませぬ月曜日が文化の日と重なった場合については、その日を開館にして平日に振替休館をしているところでございます。

続きまして、2番、これまでの検討の経過でございます。

最初に、祝日開館は、図書館、文化会館等で以前から市民の要望等があったもので、これまで検討してきたところでございます。

23年度事業仕分けの中でも、他市の状況等から、施設の性格上、開館について検討したほうがよいのではないかとというような附帯の意見をいただいております。

また、市長のタウンミーティング等におきましても、祝日の開館の要望がありまして、検討するというような旨、回答してきたところでございます。

これを受けまして、25年度の実施計画の事後評価においても、具体的な検討項目としまして、祝日開館に向けて検討を図り、近隣の開館状況、増加する維持管理経費、市民要望等の状況などを踏まえて検討したところでございます。

3番、開館を必要とする理由、目的等でございます。

図書館、文化会館、博物館等につきましては、市民の利便性の高い公共施設ということで、県内のほ

とんどの施設がこれまで祝日開館を実施してきた施設であること、伊としまして、図書館が25年度に実施しました、市民の方で図書館を利用した方へのアンケートなのですが、そのアンケートによりますと、図書館休館日の状況につきましては、「不満・やや不満」という方は14%、現行のままで「満足・やや満足」という方が43%、あとは普通ということですので、これを見ますと、それほど不服で要望するというようなことではなかったんですけども、27年度、印西市の図書館におきましては、5月のゴールデンウィークに、臨時の開館を行っておりました。また、浦安では27年7月から休館日を設けずに、毎日開館し、年末年始のみ休みというような形となっております。市民の皆さんにつきましても、近隣同様のサービスは不可欠ではないだろうかというようなことで考えてきているところがございます。

また、近年、指定管理とか委託等の開館状況が可能になったことから、休館日を減らすような形の開館体制がだんだん増えてきている現状かと思われまます。

以上のことから、文化センターの開館日の追加につきましては、これまで図書館サービス等におきましては非常に市民のニーズに合っており、現状のままでいることにつきましては、社会教育上の機会の拡大を図る上でも支障が出てくるのではないかとというようなことで、今回提案させていただいているものでございます。

それでは、どういった祝日開館日を追加するかという案でございますけども、アとしまして、月曜日が祝日となる場合を除きまして開館を図るという案にいたしました。また、文化の日につきましては、文化祭の関係等もありまして、月曜日に重なった場合につきましては、これまでのどおり振り替えによる休館を設ける形で実施したいと思っております。この方法によりますと、28年度における祝日の開館は、ハッピーマンデーは除かれますので、9日間が追加の開館日ということになります。

この決定理由ですけども、休館日の設定に当たっては、平成6年の開館以来、月曜休館日ということで運営していること、また、これが市民にも浸透しているということで、そのまま月曜日につきましては閉館というような形で考えたところがございます。市民にもわかりやすい休館日の設定と考えております。

伊としまして、文化センター内に行政事務を扱っている文化課文化班、埋蔵文化財等の行政事務に携わっておるところでございますが、これにつきましては、行政事務の窓口ということで、これまでどおり土日を、4週8休のサイクルの中で運営しまして、祝日についてはこれまでどおり閉館というようにしたいと考えております。

ウですけども、文化センターにつきましては、4館を直営で管理する複合施設ということで、少ない正職員と臨時職員で運営しているわけですけども、休館日の振り分け等におきまして、一定の統一された休館日を設定したほうが職員の勤務体制や管理上もいだろうというようなことで、先ほどから申し上げていますように、月曜日を休館日として設けたいというような趣旨でございます。

エにつきましては、週に1回の休館日は管理上、どうしても必要だということがございます。

次ページをお開きください。5につきましては、今後の移行に向けたスケジュールということで、本日、イのところで、教育委員会議ということで調整を図らせていただいております。この結果を踏まえまして、今後、政策会議に諮り、市の意思決定としたいと考えております。その後、予算の確保でありますとか、規則の改正等を行いまして、28年の4月から祝日を開けるように事務を進めたいということと考えております。

また、この祝日開館にあたりまして、何点かの課題として整理しておりますのが、6でございます。アにつきましては、維持管理費の増加ということで、最後のほうでどのぐらいかかるかをお示したいと思っております。

ビル管理委託業者との調整ということで、これまで祝日開館をしていないので、その分、委託業務を増やさざるを得ないというようなことがありまして、その辺の調整は今後、業者との打ち合わせでは可能だろうというようなことで進めております。

職員体制ということで、ゴールデンウィーク等の休みの対応ですとか、当然、勤務時間が増えることになりますので、その職員の確保というようなことで、臨時職員の確保ですとか、その辺の対応が必要だということで、これは維持管理費の増加と合わせてご検討願えればと思っております。

出先機関の図書館との連携ということで、本館であります図書館がこういった形での祝日開館を検討しているわけなんですけども、出先との関係はどうなんだろうかというような形で今後調整を図っていく必要があるのかなということで、課題として上げさせていただきました。

続きまして、各館の現状の開館状況でございます。

次のページ、図書館につきましては、近隣の図書館を概ねピックアップさせていただきました。印西、八街、白井市を除きまして、全て祝日については開館しているような状況でございます。

また、印西市ですけども、先ほども言いましたように、27年5月から、ゴールデンウィークにつきましては臨時の開館というような形の処置をとっております。また、確認しましたところ、9月のシルバーウィークにつきましても臨時の開館というような形で、今年度、開館を予定しているそうでございます。28年度以降につきましては、印西市の場合、現在6館あるそうですけども、このうち2館、大森図書館と小倉台図書館につきましては祝日の開館を試行で行うというようなことで、決定しているというようなことでございました。

続きまして、文化会館の開館の状況でございます。県内に文化会館として運営協議会に加入している団体の一覧表でございますけども、リストで53館あります。この中で祝日開館「無」となっているのは、白井市と多古町コミュニティプラザ、茂原市民会館のみで、ほかにつきましては開館しているような状況でございます。

また、月曜日が祝日と重なった場合について、そこを開館して振替休館をしている館が多いというような状況になっております。

続きまして、郷土資料館につきましては、傾向としては、やはり祝日については開館しているところ

が多いというような状況でございます。

続きまして、プラネタリウム館、次のページになりますけれども、結構ばらばらでございますけれども、施設の性格上、祝日については開館しているところが多いというようなところでございます。

この祝日開館をするにあたりまして、各館別の運営協議会に、この祝日開館案について意見を伺っております。その結果について、簡単に報告させていただきます。

各館運営協議会の意見等ということで、1番、図書館につきまして、7月15日の運営委員会に諮ったところ、まず1番として、祝日開館というのは利用も増えるだろうというようなこと。ただ、職員の負担も増えるので、それがサービスの低下にならないようにしてほしいというようなこと。

2番目としては、職員体制が維持できるのかというような懸念を示された方がいらっしゃいました。

5番ですけれども、図書館協議会のほうとして祝日開館するのは大変いいんだけど、そこにお金がかかって、実際の図書の費用を減額するようなことがあっては意味がないので、その辺はしっかりお願いしたいというような意見がございました。

続きまして、文化会館につきましては、2番目で、月曜以外の祝日は完全に開け、夜9半まで、開館ですという形になりますので、そういうような方向性は妥当ではないのかというような、総合的な意見をいただいております。

郷土資料館のほうの意見につきましては、1番で、正規職員2人でやっているというようなことで、その辺の勤務体制をきちんとしていただきたい。開館日を増やすことは大賛成です。この案でも足りないくらいの状況ではございますけれども、逆に働く職員の体制をきちんと整えて開館するようになさってほしいというようなことの見解がありました。

4番のプラネタリウム館につきましては、開館日が増えるということは、施設の性格上、妥当だとは思いますが、こちら職員2人でやっていますので、その辺の体制づくり、精神的なゆとりがないという仕事はできないんじゃないですかというようなご意見をいただいたところでございます。

続きまして、最後のページになります。大変申し訳ないですが、資料の計算のミスがありまして、本日、資料の差し替えをさせていただきました。本日の資料のほうで、考え方だけ説明させていただきます。

まず1番として、歳出面で増額する関係の経費がどれだけあるのかというようなことで、1番、施設の管理経費、①としまして、施設の総合管理委託ということで、清掃ですとか、機械の空調の点検ですとか、その他機器のメンテナンスについて、毎日、職員の派遣をお願いしております。この経費が9日間増加することによりまして72万2,000円程度の増加が見込まれる。また、②番として光熱水費、年間で3,600万円ほど、実際にかかっております。これを開館日数で割り返すと、9日間増えますと110万円程度増えるのではないかとということ、夜間の警備を若干入れておりますので、この分の増加経費が2万8,000円、正職員だけではどうしても運用できないので臨時職員が増加になるということで、各館とも要望が出ておりまして、これで176万円。それから、職員の時間外も、文化会館です

と9時まで開館するというのもございますので、その分で若干必要だろうということで、各館合わせて20万8,000円。

また、文化会館につきましては、音響とか、舞台の管理につきまして委託を一部お願いしております。その関係で69万3,000円ほどの増加が見込まれるということが、増加経費として見込まれまして、450万円ほど増額になるのではないかと試算でございます。

続きまして、裏面ですけれども、これに伴う歳入として、文化会館、9日ほど開館日数が増えますので、平均的な単価ということで、概ねですけれども、1日10万円ぐらいで、年間で90万円ぐらいの増加が見込まれるということで試算しております。

プラネタリウム館につきましては、1回200円とか300円とかという観覧料をとっておりますので、これまでの平均で9万円程度、合計99万円ぐらいの増加歳入が見込まれるということで、経費から歳入を差し引きますと、一般財源で350万円ぐらいの増加経費は見込まれるのではないかとというようなことございました。これらの経費を差し引かしても、やはり現状のままよりはサービスの向上で祝日開館することが必要ではないかというようなことで協議させていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いします。

○小林委員長職務代理者 ただいまの協議第1号について、質問等がありましたらお願いします。

○石垣委員 祝日の開館というのは、かつてからニーズがあったということで、世の中の動きとしても、ワークライフバランスとかいろいろニーズがありますので、そういった視点でも、こういう対応は非常には望ましいとは思いますが、一方で、職員の方の負担、勤務シフトで対応するというお話もありましたけれども、開館に伴う実質的な業務、その日だけ開けるということで勤務をシフトする以外に、受付業務ですとか、実際貸すときの団体との打ち合わせ業務とかが増えると思います。その辺は、就業時間内ですることができるということでよろしいのでしょうか。

○小松教育部参事 基本的には、その辺の調整につきましては勤務時間内に行います。ただ、実際に貸す場合になると、受付に1人いなければならないということになりまして、臨時職員などの配置を予定しているところでございます。

○米山教育長 職員の勤務シフトが一番問題になると思うので、従来の正職員、臨時職員で、プラスアルファで祝日開館に増えた分の事務量については、臨時職員で対応するというので、実質的に今の事務量より増えないようにするというのが基本的な考え方です。

○小林委員長職務代理者 各館の運営協議会の意見等の中で、郷土資料館の3番目の最後のほうなんですけれども、下から二、三行目、「これだけの事業を2名でやっていて、振替えて平日休めと言われても休めないだろう。開館日が増加した分の9日を2名で18日間休むというのは現実的でない」というのは、これはどういう趣旨から出てきているのでしょうか。

○小松教育部参事 これにつきましては、委員さんのご意見ということで、確認はしていないんですけども、要は、開館日が増えるのに伴って、職員は当然その日、誰か出てくるわけなんですけども、

先ほどから示してきた、シフトでそれが埋められるのかというような趣旨なんだと思います。これにつきましては、4週8休ということで、今のシフトの組み方で、文化センターの職員につきましても市役所と同じような形で、月のシフトの中で、一般の職員が休日とか土日含めて何日間、4週の中で休みがあるかの割合を私どものシフトに、通常5日勤務のところをうちは6日でやっているんですけども、その1日増えた分はシフトの中で割り振って、休みのトータルの時間としては変わらない形のシフトを組みますので、その中でやりくりをできるのかというようなところの趣旨だと思います。それは現在のところ、2名という少ないところでは多少厳しいところもあるんですけども、何とかやりくりできるのではないのかというようなことで、不足した分につきましては臨時職員さんなりをお願いしまして、シフトを組みながら調整していきたいということで考えているところでございます。

○小林委員長職務代理者 これは開館するにあたっての対応として、臨時職員を採用したりとか、対応するという事ですね。現実的ではないというような、ただ計算で合わせても現実はそうじゃないんだよという、そういう否定できない言い方になっていたような気がしたものですから。

○小松教育部参事 確かにゴールデンウィークだとか、その週だけ考えると、その中で回せというと、本当に不可能なんですけども、それを4週という枠の中で考えれば、シフトは回るというようなことで考えております。

○小林委員長職務代理者 わかりました。

ほかにご意見ございますか。

○石垣委員 2ページの移行に向けてのスケジュールのところでお伺いしたいんですけども、実際に運用開始は28年4月ということで、エの追加受付開始が12月となっておりますが、これは実際には10月から4月分というのは受けていると考えていいんですか。1年前でしたか、半年前でしたか。

○小松教育部参事 1年前です。

○石垣委員 受付開始が、1年前から受け付けているんですが、例えばゴールデンウィークとかは、実際12月から受けるということですよ。

○小松教育部参事 そうです。

○石垣委員 その周知はいつぐらいになるんですか。

○小松教育部参事 基本的には、意思決定が済んだ段階で規則改正を済ませて、早い段階に告知をしまして、ある程度の期間をもって募集をかけたいと思っています。できれば12月ぐらいから募集がかけられるような段取りを組めればいいなというようなことで、まだ詳しいスケジュール立てまでは、できていません。

○石垣委員 借りる側からいっても、ホールみたいな大きなイベントの場合は、すごく前から準備をするので、このスケジュールだとちょっとタイトかなと思いましたがけれども、不公平感が生じないように、事前に告知があつて、実際受付まで、ある程度インターバルがあつたほうがいいと思います。

○小松教育部参事 年度当初からではあるんですけども、どうしてもどこかで区切らなければいけな

いというところがありますので、最初の募集というのは、全部が全部埋まるとは思わないんですけども、できるだけ周知に努めて、公平な形で、申し込みいただけるように工夫したいとは思っています。

○小林委員長職務代理者 ほかに意見ありますか。

○高城委員 文化会館なんですけど、問い合わせの中で、祝日空いているものだと思って、祝日の日に使用したいとか、そういう問い合わせとかもありましたか。

○小松教育部参事 開館当時からの体制をとっておりますが、時折、開館していますかという問い合わせはあるんですけども、そんなに件数は多くないと聞いております。

○小林委員長職務代理者 ほかにありますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林委員長職務代理者 それでは、協議第1号についてお諮りします。

原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小林委員長職務代理者 それでは、協議第1号は原案のとおり決定します。

○報告第1号 平成27年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について

○小林委員長職務代理者 続きまして、報告事項に移ります。

報告第1号「平成27年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」説明をお願いいたします。

○藤咲教育部参事 報告第1号「平成27年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」。

本案は、平成27年度白井市教育委員会事務事業点検・評価を実施するにあたり、学識経験者を選任したので報告するものでございます。

裏面をお願いします。委員につきましては、学識経験者2名でございます。昨年に引き続き、湯浅さんと野田さんの2名を選任したものでございます。

報告については以上でございます。

○小林委員長職務代理者 報告第1号について、質問等がありましたらお願いします。

昨年と同じということですよ。

質問がないようですので、報告第1号について終わりにします。

○報告第2号 平成27年度教育費補正予算について

○小林委員長職務代理者 報告第2号「平成27年度教育費補正予算について」説明をお願いします。

○藤咲教育部参事 報告第2号「平成27年度教育費補正予算について」。

本案は、平成27年8月4日の教育委員会議定例会において審議をした案件について、補正額が確定

したので報告するものでございます。

裏面をご覧ください。8月については各課からの要求額として報告させていただきましたが、その後、変更がありましたので、変更箇所だけ説明させていただきます。

2款1項9目の複合センター費の複合センター施設の維持管理に要する経費につきまして、当初、複合センター内の中庭の駐車場整備でしたが、緊急性が乏しいということで、補正額から外しました。

その次、生涯学習課の9款5項2目、体育施設費、白井運動公園管理運営に要する経費、これにつきましては、競技広場の改修工事の施工監理を業者委託する予定でしたが、市の職員が実施することにより、この分についても補正額として計上はしませんでした。

続きまして、学校給食共同調理場の2款1項1目の給食事業に要する経費につきまして、当初、食器洗浄機の制御装置の更新について2台を要求したところなんですが、まだ壊れていないということで、1台だけの交換ということで減額補正になってございます。それに基づきまして、歳入の一般会計の繰入金額が、その分が減額になったということでございます。

学校教育課の9款5項3目の給食費、学校給食共同調理場建替事業で、額の変更がございました。これにつきましては、用地の取得費について、単価7万2,500円から7万円に下げたことにより減額で要求したところでございます。

変わった点については、以上でございます。

○小林委員長職務代理者 報告第2号について、質問がありましたらお願いします。

○石垣委員 複合センター施設の維持管理に要する経費ということで、ゲートボール場を複合センターの駐車場にするという案件ですけれども、緊急性なしということで計上がゼロになりましたが、今後、この用地を有効活用するための検討というのは、どういう形でなされるご予定ですか。

○鈴木生涯学習課長 補正予算におきましては、このような形で金額が700万強ということで高額でございまして、今回補正のほうはいたしませんでした。有効活用という観点につきましては、今回の補正で上げさせていただきましたように、駐車場が不足をしているということがありますので、駐車場として車がとめられるということを前提として、安価な方法で駐車場として利用できるようなことを考えていきたいと思っております。

○石垣委員 もともと複合センターというのは西白井駅の一等地でありますので、多角的な視点で、複合センターの付随する駐車場というだけではなくて、土地の有効活用という視点で、複合的に活用できないかというようなことも含めたらいいのではないかなど。平地のまま土地を使うのはもったいないような気がします。前回、私は、駐車場ということでいろいろ質問をさせていただいたんですけれども、ハード面を整備するというので金額を計上するんでしたら、改めてそういう視点での検討も必要なのかなと思っております。

○鈴木生涯学習課長 今、石垣委員からお話ありましたが、当面の間は、車がとめられないところが多分にありますので、現状のまま、暫定的に車がとめられるようなことはしていきたいというふ

うに思っています。そのほか、さらなる検討というのが今後出てくるのかなというふうには思いますが、いろいろ次に展開できるような形で、現状を前提に車がとめられるということを当分はやっていきたいというふうに思っています。

○**米山教育長** あそこの土地については、通常は、あそこは徒歩圏なので、車での来場でいつでも使えるということではなくて、イベントとか何かがあったときの駐車場として使うということで、当初予算で予算計上します。700万より全然低い金額でやります。その中で、建物を建てるのか、また、いろんなほかの利用方法があるのかは考えていく。行事と、人が多く集まるときにだけ、あそこを駐車場として使用にします。

○**石垣委員** 今のお話で、暫定的に整備をするという理解でよろしいでしょうか。このゲートボール場が、もともと生涯学習課の管轄、管理だったのでしょうか。横断的にあそこをどうしたらいいかということを検討していただいたほうがいいのではないかと思います。

○**鈴木生涯学習課長** 今、委員から言われましたように、当面の間は、現状で、今教育長も申しましたけれども、駐車が必要になったときには車がとめられるような形ということで、利用させていただきたいなと思っておりますけれども、その土地をどうやったら有効にもっと活用できるのかということについては、今後、改めて検討してまいりたいと考えております。

○**小林委員長職務代理者** この件に関して、よろしいでしょうか。

○**石垣委員** まちづくりの視点からいっても、駅前の土地の利用というのはとても大事だと思うので、ご検討いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○**小林委員長職務代理者** ほかの項目のところまで。

○**石垣委員** 運動公園のところなんですけれども、改修工事の施工監理を当初委託するところを市の職員の方が実施するというところになった経緯を教えてくださいなんですけれども。

○**鈴木生涯学習課長** 当初から、職員でできないかということでやっていたんですけれども、難しい状況にありました。建築士の資格を有している職員がおりますけれども、他の業務との兼ね合いからわからなかったところがありまして、それで補正の要求をさせていただきました。その後、市の職員でできるのかどうか、再度精査をさせていただきました、どうにかできるという状況になりましたので、今回補正しないこととしたところです。

○**小林委員長職務代理者** ほかのところでもありますか。

○**石垣委員** 今後は、そういう職員の方もいるということで、人材活用して落とせる経費は落としていくということですね。わかりました。

次の共同調理場のところなんですけれども、用地単価を7万2,500円から7万円に下げたということですが、前回説明を受けたのは、路線価に0.8で割り返した数字ということだったと思うんですけれども、7万円に下げるといって、路線価に対する適正な価格かどうかというのを教えていただきたいんですけれども。

○田代教育部長 相続税の路線価格と固定資産税の路線価格がそれぞれありまして、一般的な売買をしたときのところで、財政と協議をしまして、7万円というふうに最終的な予算取りをしました。

○石垣委員 わかりました。妥当な金額ということですね。

○米山教育長 妥当な金額かどうかは、ちょっとまだわかりません。予算で提案するための金額の評価の仕方が路線価から持ってきたということで、妥当な金額かどうかについては鑑定をかけますので、市の鑑定をかけた額と、売り主側のURの鑑定価格、それでの交渉になっていくというように思います。この7万円は一時的な評価であって、この価格が決定ではありません。あくまでも予算として上げましたので、今後、契約する際にあたっては動きがあります。他の一般会計の分で、ほかの土地を買う予算がありまして、そこと合わせた形の一時的な評価として予算で上げましたので、市としては、同じ土地の路線価から持ってきた額で予算だけ上げたということです。正式な決定額ではないので、契約をする前に議会の議決をもらう段階で決定するというような形になります。

○石垣委員 ありがとうございます。

○小林委員長職務代理者 ほかの箇所で質問等ございますか。

それでは、報告第2号については終わりとします。

○報告第3号 「平成28年度千葉・県民芸術祭」実施行事の共催及び会場確保等について

○小林委員長職務代理者 報告第3号「『平成28年度千葉・県民芸術祭』実施行事の共催及び会場確保等について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 報告第3号「『平成28年度千葉・県民芸術祭』実施行事の共催及び会場確保等について」。

本案は、平成27年7月16日付けで千葉県知事より「平成28年度千葉・県民芸術祭」実施行事の共催及び会場確保等についての依頼があったため、承諾したことを報告するものでございます。

1枚めくっていただいて、一番最後のページに県からの依頼文がございます。県では、この芸術祭を毎年、県内各地で行っているそうでございますけれども、51回の芸術祭を白井で開催したいということで、28年11月19日に実施したいということで依頼がありまして、承諾をしたものでございます。

なお、使用料につきましては、全額、県事業ということで、免除ということで決定しております。

以上でございます。

○小林委員長職務代理者 報告第3号について、質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

この件については質問がないようですので、報告第3号については終わります。

非公開案件

○報告第4号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○小林委員長職務代理者 その他の件で何かありますでしょうか。

○藤咲教育部参事 事務局はございません。

○小林委員長職務代理者 特になければ、以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
本日はお疲れさまでした。

午後 3 時 1 2 分 閉 会